

# 豊田市 PCB 処理 安全監視委員会だより

令和4年11月  
第50号

豊田市は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境の保全のため、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

今回は、令和4年度第1回目の安全監視委員会の内容についてお知らせします。

## 令和4年度第1回豊田市PCB処理安全監視委員会

令和4年9月22日（木）、JESCO 豊田 PCB 処理事業所において、令和4年度第1回目の安全監視委員会を開催し、監視委員11名、環境省、JESCO、オブザーバーとして愛知県が出席しました。

### ○ 議 題

- 1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について
- 2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について
- 3 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について
- 4 PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

### 1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告

JESCO から、以下の報告がありました。

#### (1) PCB 廃棄物処理実績

	変圧器類 (台)	コンデンサ ー類(台)	廃PCB油 (本)	保管容 器(箱)
R4.4~ R4.8	3	560	85	29
累計 処理量	2,487	78,367	2,143	3,180

#### (2) PCB 廃棄物受入進捗率

	変圧器類	コンデンサ ー類	廃PCB油	保管 容器
R4.8末 時点 (%)	99.9	99.9	※99.4	99.7

※廃 PCB 油は登録本数当たりの処理率

#### (3) PCB 廃棄物未搬入状況（登録数－受入数）

	変圧器類 (台)	コンデンサ ー類(台)	廃PCB油 (本)	保管容器 (箱)
R4.8末 時点	1	95	16	11

#### (4) 周辺環境への影響の状況

令和4年1月及び4月、7月に実施した排気、排水等の排出源モニタリング及び、大気、土壌等の周辺環境モニタリングの結果は、い

ずれも管理目標値、環境基準値等を下回っていました。

#### (5) 運転廃棄物の保管及び処理の状況

操業に伴い発生した運転廃棄物を封入したドラム缶を、令和4年8月末時点で施設内に319本保管しています。順次処理、払い出しを進めています。

#### (6) 収集運搬に伴う漏洩等のトラブルについて

保管中の PCB 廃棄物からの滲みを確認された案件が1件ありました。令和4年6月23日に1台の高圧コンデンサーから保管トレイ内に僅かに油が付着しているのを発見、トレイの油を拭き取りました。トレイ外への漏れ滲みは有りませんでした。該当のコンデンサーは劣化部分を補修し、ビニールで養生し保管後、優先処理しました。

#### (7) 地域とのコミュニケーションについて

令和4年度の施設見学は新型コロナウイルス感染防止対策の影響もあり、8月末の時点で0件の実績となっています。関係自治区については、新任自治区長への御挨拶や新年の御挨拶を行いました。地域協議会について令和4年度は10月27日に開催を予定しています。また毎月1回豊田 PCB 廃棄物処理事業だよりを発行し、情報提供を行っています。

#### (8) トラブルの報告について

令和4年7月22日に液処理エリア内の配管に設置されているバルブより PCB 油が漏洩して

いることを確認しました。漏洩した油の量は2ml程度で場外への漏洩はありませんでした。当該バルブについてメーカー担当者が現場で調査したところ、バルブ内部のペローズという部位が破断したことが原因と考えられますが、現在メーカー工場で詳細な調査を行っており、調査結果が出ましたら速やかに再発防止策を取りまとめます。

### (9) 豊田 PCB 廃棄物処理施設（コンデンサー自動解体ライン）の解体撤去について

令和3年12月、令和4年3月、同8月の3回の作業部会において、豊田 PCB 廃棄物処理施設の解体撤去について審議しました。豊田事業所では、まずコンデンサー自動解体ラインを始めとした高濃度 PCB を中心に取り扱う設備のいくつかを先行的に解体撤去し、PCB 処理施設の解体撤去における知見を得た後、施設全体の本格解体を行います。本格解体では高濃度 PCB を中心に扱う設備から順次 PCB を除去し、解体撤去していきます。設備の撤去が終了したら遮蔽フードを撤去し、建屋の壁や天井、床に付着した PCB を除去します。最後に建築物を解体撤去し、土壌調査や基礎の撤去を行う流れです。

コンデンサー自動解体ラインの先行解体については、令和5年度の工事実施に向けて準備を進めます。所要期間は約1年の想定です。当該ラインのある遮蔽フード内は極めて狭く事前の PCB の除去が困難なため、作業者は防護具を着用する等ばく露対策を講じて解体撤去を行います。当該作業で発生した部材等は高濃度 PCB 廃棄物となるため、施設内の洗浄設備で洗浄処理を行う予定です。

## 2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応

豊田市は、令和3年度第3回の安全監視委員会以後、JESCO 豊田 PCB 処理事業所に計8回立入し、行政検査や施設運転状況を確認しました。

また、令和3年度冬季の PCB 環境モニタリ

ング調査（大気、河川水質、河川底質）の結果について、いずれも施設稼働に伴う異常は認められませんでした。

令和3年度に環境省より JESCO 豊田事業所の処理の継続等要請を受けたことについて、条件を付して承諾する旨の回答をしました。当市の条件については令和4年3月31日に環境省より承諾の回答を受理しました。

環境省の PCB 廃棄物処理基本計画の変更に伴い、令和4年9月1日付けで豊田市 PCB 廃棄物処理計画を改定しました。

前回の安全監視委員会以降、2回の作業部会を開催しました。作業部会では JESCO 豊田事業所全体の解体撤去や先行解体として行うコンデンサー自動解体ラインの解体撤去について JESCO から報告を受けて内容を審議しました。委員からは解体業者の選定を慎重に行うべきという意見や、解体に伴って環境モニタリングの方法や回数等の計画を定めるべき等の意見が出ました。

## 3 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組

PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の事務局である愛知県から、広域協議会が実施している取組内容について報告がありました。

令和5年3月末の計画的処理完了期限までの処理完了を目指し、4県8市、環境省、経済産業省、及び JESCO 豊田事業所で処理状況や行政代執行等行政処分の進捗状況等の情報共有や検討等を行いました。

また、「東海地区 PCB 廃棄物処理計画」の更新について報告がありました。

## 4 PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

環境省より PCB 廃棄物処理基本計画の変更について報告がありました。令和3年度に環境省より豊田市を始め JESCO 立地自治体に対して処理期間や広域処理の要請を行い、承諾の回答を受けたことから PCB 廃棄物処理基本計画の変更を閣議決定しました。

◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局  
豊田市 環境部 廃棄物対策課  
電話 0565-34-6710  
ファックス 0565-34-6976  
e-mail [haitai@city.toyota.aichi.jp](mailto:haitai@city.toyota.aichi.jp)